

不況と戦争の時代（1931－1945）その１４

《１９４１年 久地円筒分水が完成》

１９４１年（昭和１６）、二ヶ領用水から各用水路へ、水利権に応じた水量を流すことができる円筒分水施設が、川崎市高津区久地に完成しました。土木遺産と国登録有形文化財に指定されています。その構造は、世界的にも評価され、ニューヨーク市立図書館に關係資料があります。

そもそも、この施設を含む事業の原資は、小河内ダム建設の見返りに神奈川県に支出された補償金です。１５０万円の補償金に、神奈川県が４０万円ほど足して、県営の多摩川右岸農業水利改良事業が開始され、その一環で円筒分水が造られました。

久地円筒分水のメカニズムを紹介しましょう。
まず二ヶ領用水の水が、多摩川の支流平瀬川の下をコンクリート管で潜って円筒分水の中央の円筒から噴き上がります。

その外側の直径８ｍの円筒において、噴き上がって波立つ水面の乱れが整えられ、さらにその外側の直径１８ｍの円筒に越流していきます。

１８ｍの円筒の円周が、４つの堀の灌漑面積に合わせた比率の長さ（注２）により仕切られており、そこを越流落下させることにより、流量が変化しても、各堀に一定の比率で分水される仕組みになっています。

この久地円筒分水を設計・施行監督したのは、神奈川県多摩川右岸農業水利改良事務所長の平賀栄治（注１）です。

円筒分水が完成した１９４１年（昭和１６）、平賀は、二ヶ領用水の取水地点である宿河原堰の工事に着手します。宿河原堰は、東京都側から伏流水を阻害してはならないと条件を付けられたため、川底の透過性を阻害しない構造を考えました。

この堰は、戦時中、コンクリートの手配にも苦勞し、ようやく戦後の１９４９年（昭和２４）に完成しています。

なお、１９６４年（昭和４９）、洪水がこの堰を迂回して流れ、狛江市河岸を浸食して家屋が次々濁流に呑み込まれる事態が発生。この迂回流を河道に戻す

ため、宿河原堰の破壊が試みられます。

当時８２歳だった平賀は、爆破の様子をテレビで見て、「何をするか！爆破程度で壊れる貧弱な施行はしていない。農民たちの汗を熱意で固めた堰堤なんだ」と叫んだそうです。

その言葉通り、自衛隊が爆破してもビクともせず、建設省がトンネル工事で発破する技術者を動員し、ようやく破壊でき、迂回流を阻止することができました。（注３）

注１：平賀栄治（生没年：１８９２－１９８２年）は、東京農業大学を卒業し、農業土木の創始者上野栄三郎に認められ、宮内省に勤務。その後、北海道開拓や岩手などで農業開発に従事。奈良県の大和平野東南部水利改良事務所のあと、神奈川県が多摩川右岸農業水利改良事務所の所長として赴任。

注２：川崎堀 38.471m、六ヶ村堀 2.702m、久地堀 1.675m、根方堀 7.415m

注３：水土の豆知識 110 ≪多摩川、鶴見川から、新しい水循環行政が登場！≫を参照してください。

写真は、①現況写真（細見撮影）、②久地円筒分水の平面図と断面図を描いた現地の看板（Blog「川のプロムナード」掲載写真）

①



②

